

『真臘風土記』記載の染織品に関する一試論

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-04-07 キーワード: 作成者: 水野 さや, Saya MIZUNO メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/0002002336

『真臘風土記』記載の染織品に関する一試論

水野 さや

はじめに

本稿は、モンゴル（元）時代におけるアンコール朝の宗教美術の諸相を、「モンゴル（元）」という時代のフィルター、すなわち、元の宗教・美術・交易・体制などにより織りなされるフィルターを通して眺めることによる、新たな課題を明確化させようとする試みの一つである。「一」一三世紀末頃のアンコール朝の様子を伝える『真臘風土記』記載の染織品を入口に、「二」その受容のありかたから導き出される当時の宗教美術の様相を考察することを目的とし、まず、本稿はその「一」にあたる。

およそ一三世紀前半〜一四世紀後半にわたる元代、その時代のアンコール朝の宗教美術を理解するにあたり、なぜここではその宗教美術そのものが考察対象ではないのか。先述のように、本研究では「モンゴル（元）」という時代のフィルターを介した視点を設定しているためである。そして、そのようなフィルター越しに見えてくる

ものにより、大規模宗教建造物、仏像・神像の造立とバリエーション、刻文資料などの多少のみに制限されない、新たな視座を設定することができると考えているからである。アンコール・トム内のプレア・ピトウ、プレア・パリライなど、既設寺院の増改築は行われたものの、アンコール・ワット（一二世紀前半）やバイヨン（一二世紀後半〜一三世紀初）のような大規模寺院建築の新造は、この時代、行われていない。また、一三世紀前半までの多様な図像的特徴を示すヒンドゥーおよび仏教（大乘仏教系・密教系）の尊像に換わり、この時代の造像は、触地印を結ぶ如来坐像、涅槃仏、仏伝および本生説話に依拠する造像などに集中する。

そして、なぜ染織品なのか。染織品もアンコール朝当時の作例が現存している訳ではないが、『真臘風土記』において、様々な交易品、国産品の製産と受容のなかで、染織品は記載される頻度が比較的高いからである。また、人々の生活に用いる衣類や調度品、さらに寺院・仏像・神像の荘厳具として用いられる染織品は、宗教美術の展

開を捉える上で、十分な関連資料になり得ると考えるからである。松浦史明によるアンコール朝の刻文研究において、プレア・カン碑文(K. 九〇八、一一九一年)に刻された「ローケーシャなどのあしに設置された蚊のためにひろげられた中国絹でできた織物」〔第五一偈〕との一文が報告されており(1)、一二世紀後半のアンコール朝において、染織品(中国産絹織物)が、どのように寺院・仏像・神像の荘厳に用いられていたのか、その一端を知ることができる。また、宗教美術と世俗(非宗教)美術とに共通した表現が認められることについて、染織品と比較した宮崎晶子の論著もある(2)。

『真臘風土記』総叙によれば、周達観は、元貞乙未(一一九五年)六月に元から真臘国(アンコール朝)に派遣された使節団に随行し、翌年(一二九六年)七月にアンコール朝の都城ヤショーダラプラ(アンコール・トム)に至り、約一年の滞在の後、大徳丁酉(一二九七年)八月に四明(寧波)に帰着している(3)。この滞在時に現地で見聞した事柄をまとめたものが本書であり、帰国後から周達観が没する一三二二年以前までの間、一四世紀初頭前後に刊行された(4)。『真臘風土記』は、現地の当時の文字資料(主として刻文)や現存作品の不足を補い、一三世紀末のアンコール朝の様相を知ることができる資料として、染織に関する研究においても、多く引用されてきた。国内のカンボジア染織品に関する研究として、岩永悦子、植村和代、小川紀子による論著が収録される『カンボジアの染織』が第一に挙げられる。福岡市美術館の充実したコレクション作例の分析、現地の工房調査の成果に基づき、豊富な画像資料とともに、

特に、現在カンボジアで製産される染織品の代表的技法と認知されている絹の緯緋について、歴史、技法、モチーフに関しまとめられている(5)。『真臘風土記』蚕桑条の、真臘には養蚕がなかったとする記述などを参考に、アンコール朝の染織品の状況と絹織物製産開始時期の検討も行っている。また、内戦後のカンボジアにおける絹織物産業の文化構造という観点から研究する朝日由実子も、アンコール朝期の染織の歴史について言及するが(6)、やはり、『真臘風土記』を引用する。

カンボジアの染織文化史に特化した単著としては、Greenの*Traditional Textiles of Cambodia: Cultural Threads and Material Heritage*がある(7)。本書においても『真臘風土記』記載の染織品に関する項目に触れ、アンコール朝にはインドおよび中国から布が輸入されていたが、中国産の布は主に衣装よりもパラソルや内装用に利用され、インド産の布は王・王族の威厳を示す衣装として主に使用されていたこと、神像彫刻などが着用する衣装の形態からインド文化の影響が強かったことなどを指摘する。

Greenは、バイヨン(一二世紀後半〜一三世紀初)の内廻廊および外廻廊の浮彫に機織の場面が見出せないことから、当時の人々の生活において、養蚕や機織は重視されていなかったと推察している(8)。しかし、寺院建築における浮彫は、王国の中心寺院として建設・増改築が段階的になされたバイヨンであればなおのこと、当時の王国の宗教理念において判断されたモチーフが選択されて構成されるため(9)、一概に、養蚕および機織への意識の高低には直結

しないだろうと筆者は考えている。さらに言えば「養蚕」の有無の問題もある。後述する野蚕絹糸による染織品の存在を否定することは、もちろん、当時に遡る現地の染織品資料が現存していない現状において、肯定することもできない。

本稿は以上の先行研究の上にあるものであり、特にインド産と中国産の織布の受容のありかたについては、結果的に、Greenの指摘をなぞらえるにとどまるが、やや異なる観点から若干の指摘も加えておきたい。

一 『真臘風土記』に見られる「染織品」

まず、本稿で用いる「染織品」とは、「布」（本来は植物繊維による織物）・「帛」（絹織物）など、動植物の繊維をそのまま繰って取り出した糸、ないし、それらの繊維を撚ってできあがる糸で織り上げた布地（織布）により成形されるものを指す。衣類に限らず、帳幕・傘蓋などの調度品も含む。

染織とは「染めもの」と「織りもの」の総称である。多色ないし単色の文様を染める技法としては、染料を用いて手描きで施すもの、木型ないし土型などによる捺染、型紙を用いる摺込の他、防染処理を数回に渡って行い、染め分けを重ねることによって多色文様を表す技法として、糸で絞ることによって防染する絞り、板締めによる夾纈、蠟や糊を手描きで塗布するもの、木型・土型ないし型紙を用いて防染材を塗布する技法などがある。織りの技法としては、平織、綾織、

振織（紗・羅・絹など）、紋織（錦・金襴・緞子など）などがある。また、織り上げた状態を見越してあらかじめ染め分けた糸を用いて織り上げるのが拵である。特に絹の緯拵は、今日、カンボジアにおける伝統織物の代表と目されており、先述の岩永・村井をはじめ、青木正明(10)による実証的な復元研究も取り組まれている。

なお、『真臘風土記』の染織品に関する記載において、以上のような製系技法や染織技法が特定される箇所は限定される。また、刺繍による色柄の加飾、編物・不織布などのフアブリック製品も、そうであることが明確なものは本書には見出せない。

以下、『真臘風土記』の各条に記載される染織品の様相について列記する。本稿で引用する『真臘風土記』は、和田久徳訳注本の底本である嘉靖二十三年（一五四四）原刊の古今説海本による。各条の名称を記し、続いて、引用文を「」内に表すが、頭の丸数字、引用文中の傍線・波線は、本稿を読み進めるため、便宜上、筆者が付したものである。また、和田訳注本においては、説郛百卷本（元末明初の陶宗儀編『説郛』「佚」を、張宗祥が六種の明鈔本によって校補し民国十六年（一九二七）に刊行した叢書）により補訂された箇所がある。本稿も和田訳注本の補訂に従い、「」内にそれを付した。

服飾

①「自国主以下男女皆椎髻袒裼止以布圍腰出入則加以大布一条纏於小布之上」

②「布甚有等級国主所打之布有直金三四両者極其華麗精美」

③ 「其國中雖自織布暹羅及占城皆有來者往往以來自西洋者為上其精巧而細樣故」

④ 「惟國主可打純花布（中略）大臣國戚可打疎花布」

⑤ 「惟官人可打兩頭花布百姓間惟婦人可打之新唐人雖打兩頭花布人亦不敢罪之」

官屬

⑥ 「傘皆用中國紅絹為其裙直拖地」

⑦ 「油傘皆以綠絹為之裙却短」

三教

⑧ 「班話（中略）但見其如常人打布之外於項上掛白線一條」

⑨ 「苧姑削髮穿黃偏袒右肩其下則繫黃布裙」

⑩ 「八思惟正如常人打布之外但於頭上戴一紅布或白布」

人物

⑪ 「人（中略）大抵一布經腰」

室女

⑫ 「官富之家饋以酒米布帛檳榔銀器之類」

⑬ 「既昏以轎傘鼓樂迎此僧而歸以綵帛結二亭子則坐女于其中一則（坐僧于）其中」

⑭ 「後當以布帛之類與僧」

奴婢

⑮ 「少壯者一枚可直百布老弱者止三四十布」

野人

⑯ 「近地亦有種荳蔻木綿花織布為業者布甚麤厚花紋甚別」

死亡

⑰ 「人死無棺止以簾席之類蓋之以布其出喪也亦用旗幟鼓樂之屬」

貿易

⑱ 「小交關則用米穀及唐貨次則用布」

欲得唐貨

⑲ 「以唐人金銀為第一五色輕縑帛次之」

⑳ 「其次如真州之錫鑱温州之漆盤泉州之青蓋器及水銀銀硃紙劄硫黃焰硝檀香白芷麝香麻布黃草布雨傘鉄鍋銅盤桐油篋箕木梳針」

蔬菜

㉑ 「木綿花樹高可過屋有十余年不換」

蚕桑

㉒ 「土人」皆不事蚕桑（中略）僅能織木綿布」

㉓ 「不能紡但以手（捏成）条無機杼以織但以一頭縛腰一頭搭窻上梭亦止用一竹管」

㉔ 「近年暹人來居却以蚕桑為業桑種蚕種皆自暹中來」

㉕ 「無麻苧惟有絡麻」

㉖ 「暹人却以絲自織卑綾衣着」

㉗ 「暹婦却能縫補土人打布損破皆倩其補之」

器用

㉘ 「用布罩國主內中以銷金縑帛為之皆舶商所饋也」

車轎

㉙ 「轎之制以一木屈其中（中略）每頭一尺內釘鉤子以大布一条厚摺」

③① 「轎則又加一物如船篷而更闊飾以五色縑帛」

国主出入

③① 「凡出時諸軍馬擁其前旗幟鼓樂踵其後宮女三五百花布花髻手執巨燭」

まず、織物を指す語としては「布」が多く、「布帛」⑫⑭、「帛」⑬⑱⑳㉑、「絹」⑥⑦、「綾」⑳㉒がある。「帛」・「絹」・「綾」は家蚕絹糸を用いた織物であり、「綾」には柄織り（紋織）が含まれる。「布」は、「木綿花織布」⑯、「木綿布」㉒、「麻布」・「黄草布」㉑などの用例からも、絹以外の繊維による織物である。器用条には「布」で裝飾された罩について触れているが(㉒)、国王の使用する罩には舶商が献上した「銷金縑帛」が用いられるとされることから、「布」と「帛」は区別され、その両者を含む場合は「布帛」となる。

木綿花樹は家屋の屋根を越える高さに成長し十余年植え換える必要がない(㉑)、国内に麻苧はないが絡麻はある(㉒)とあり、木綿布と麻布は、アンコール朝内で自生・栽培された素材から織り出されるものもあった。少年・壮年の者ならば百、老人・弱人の者では三十〜四十にとどまるだろうとされる労働の対価としての「布」⑮、小規模の売買において米穀ないし中国製品に次いで用いられる「布」⑰のように、「布」が貨幣として用いられていたと指摘されるが(11)、この布の種類については不詳である。

欲得唐貨条の⑳は交易品として好まれた中国からの産品について述べた一文であるが、文中の「黄草布」について和田訳注本では不

明とされ、元の一統志に湖州路の産物として見えることを指摘するにとどまる(12)。ここには、漆器や青磁など、中国からアンコール朝への交易品のリストに連ねていることから、舶来の織布の一つであろう。しかし、元の『大徳南海志』(一三〇四年)布疋条に「白番布花番布草布」とあり、このうち、黄の「草布」が「黄草布」であるならば、「草布」は「番布」と同じように、当時の南海地域の特産品でもあったことになる。そうであるならば、陣篋儀礼(13)の後に布帛の類いが僧侶に贈与されているため(室女条⑭)、舶来品の「黄」の「草布」が、僧侶のまとう黄の大衣・裙(⑨)として寄贈される布であったとも想像される。

なお、この「番布」について、例えば明・馬歡による『瀛涯勝覽』(一四五一年頃)占城国条に「国王(中略)身穿五色線細花番布長衣下圍色絲手巾(中略)内分品級高低所穿顏色衣衫長不過膝下圍各色番布手巾(傍線は筆者)とあるように、「絲」と「番布」は区別される染織品である。同じく占城条に「其売買交易使用七成淡金或銀中国青磁盤碗等品紵絲綾絹燒珠等物甚愛之(傍線は筆者)とあることから、「紵絲」(絹織物、特に緞子(14))と「綾絹」は中国産絹織物を指す。また、宋・趙汝适による『諸蕃志』(一三世紀初)巻下志物の吉貝条に「吉貝樹類小桑蓴類芙蓉絮長半寸許宛如鵝毳有子數十南人取其茸絮以鉄筋碾去其子即以手握茸就紡不煩緝績以之為布(傍線は筆者)とあり、吉貝樹の「茸」を紡いで布を織るが、「吉貝」は現在の中国語名で「吉貝木棉」、別名「美洲木棉」・「爪哇木棉」などと呼ばれ、英語名はカポック(Kapok: White Silk-cotton Tree)

である。その「最堅厚者謂之兜羅綿次日番布次日木棉又次日吉布」(同、吉貝条)とされるため、「番布」は吉貝布のうち二番目のランクに該当するものようである。さらに「木綿」も吉貝のうちに含まれており、『真臘風土記』記載の⑳「木綿花樹」もこれに当たると思われる。

以上のように、占城の番布は吉貝布の一種であり、『諸蕃志』巻上において、吉貝の花布・絲絞布などが占城国の特産品とされている(「土地所出象牙箋沉速香黄蠟烏楠木白藤吉貝花布絲絞布白氈簞孔雀犀角紅鸚鵡等物」、占城国条。傍線は筆者)。また、元・汪大淵の『島夷志略』(二三五一年)の都督崖条に「貿易之貨用海南占城布紅綠絹鹽鉄銅鼎色鞋之属」(傍線は筆者)とあることから、番布(吉貝布)であると推測される「占城布」が、交易の対価に用いられるほどの、それなりの品質であったことがうかがえる。

「布」を着衣として用いる場合には、一般的に人々が着用する腰布(①⑪)、班詰(バラモン僧(15))が着用する法衣(⑧)、苧姑(上座部仏教の僧侶とされる(16))が偏袒右肩式にまとう黄の大衣・裙(⑨)、八思惟(苦行者の意(17))。シヴァ派の修行者か)がまとう紅ないし白色の布⑩、遺体を包む布(⑰)などが挙げられている。しかし、国王が身に着ける「金三四」にも値する「布」のように、布には等級があり(②)、「純」と「疎」の区別がある(④)。

染め文様・織り文様が施された布地を表す語としては「花布」が多く(④⑤⑳)、他に、彩りのある紋織の絹地(⑬「綵帛」)、金銀に次いで価値のある物品として取引されていた彩り豊かな薄手の絹

(⑱「五色輕縑帛」、⑳「五色縑帛」、金糸を織り込んだ、ないしは縫箔の薄手の絹(㉘「銷金縑帛」)がある。また、日傘に用いる中国産の紅色の絹地(⑥「傘皆用中国紅絹」、雨傘に用いる(中国産の)緑色の絹地(⑦「油傘皆以緑絹」)、黒色(濃紺ないし濃紫)に染めた綾織の絹地の衣(⑳「絲自織阜綾衣」、黄色を呈する苧姑の大衣と裙(⑨)、おそらく糞掃衣として樺色に染められた布)、八思惟が頭に戴く紅ないし白色の布(⑩)などの色味が認められるが、染料までは明記されない。

なお、染織品の優劣を形容する表現として「華麗精美」②、「精巧而細様」③、「純」・「疎」④、「両頭」⑤、「甚麤厚花紋甚別」⑱などがある。また、カンボジアにおける絹織物産の開始時期について問題にするとき、必ず触れられる一文が㉒㉓㉔であるが、これらについては二および三において取り上げる。

二 「華麗精美」・「精巧而細様」な「花布」

前述の通り、『真臘風土記』服飾条に、国王(国主)をはじめアンコール朝の人々は、男女を問わず「布」を腰に巻いて着衣としているが、国王が身に着けるような等級が高く金三、四両もの値打ちがある高価な布は「華麗精美」であると形容される(②)。また、「純花布」と「疎花布」があり(④)、「純花布」は「花布」の良質なものを指すと解され(18)、それに対する品質ものが「疎花布」、その両者を指すのが⑤「両頭花布」となる。アンコール朝内においても織

布は製産されていたが③「自織布」、⑩「木綿花織布為業者」、それらは甚だ厚ぼったく柄域も変わっており⑩「布甚麤厚花紋甚別」、暹羅（スコータイ）および占城（チャンパ）から持ち込まれる布、「精巧而細様」であるため特に西洋（南インド）から持ち込まれる布が上質なものと扱われていた③。先述の占城の「花番布」（『諸蕃志』巻上）が想起される。

また、「西洋」が指す範囲については、元・汪大淵の『島夷誌略』（一三五一年頃）記載の地名と産物の検証から、南インドのマンナール湾からマラバル海岸付近を示すとされ⑬、明・馬歡の『瀛涯勝覽』（二四五年頃）古里国条に「即西洋大国」とあり、古里国（カリカット）を拠点とする南インドを指すものと解されている。

この「華麗精美」で「精巧而細様」な布がどのような染織技法によるものかは『真臘風土記』においては明記されないが、タイ産、チャンパ産、インド産の布について、「印花布」・「団花文」など、（他の布地との識別において）文様表現に特徴があるような名称が、宋・趙汝适の『諸蕃志』（一三世紀初）、明・費信の『星槎勝覽』（一四三六年頃）などに散見される。明・馬歡の『瀛涯勝覽』（一四五年頃）においても、「西洋」に含まれる拠点の一つ、古里国（カリカット）の「西洋布」が高値で売買されており（『西洋布（中略）』毎疋闊四尺五寸長二丈五尺売彼処金錢八箇或十箇）、『星槎勝覽』では「印花被面手巾」（古里国条）とされることから、印花（木型なし土型による捺染）技法による文様が施されたものであった。

その他にも、『島夷誌略』「爪哇国」の「色印布」、同「萬年港」の

「土印花布」、『星槎勝覽』「暹羅国」の「印花布」など、木型や土型を用いた捺染、ないしは、木型や土型を用いて糊・蠟防染を行う多色染めの技法、宋『諸蕃志』巻上「占城」の「花布」・「絲絞布」、同「蘇吉丹」の「五色纈絹」、『宋史』卷四八九列伝第二四八外国五「闍婆国」の「綉絲絞」・「雜色絲絞」・「吉貝織雜色絞布」など纈、絞などの染色技法、緋などの織技法がそれぞれ区別・明記されている。このように、宋・元・明の史料においては既に技法が明確に識別され、各地の特産として明記されていることは留意される。

「花布」について、一様に「更紗」（模様染めの木綿布）と解されることがある⑭。しかし、「花布」だけではその素材・技法までは限定できない。東南アジア・南アジアのいわゆる「更紗」はよく知られていたとしても、一二世紀から一五世紀前半の間に、上述のように、東南アジア諸国における様々な染織技法が既に十分に評価される（中国側から目がとまる）対象となっていたことを考慮する必要がある。アンコール朝における「花布」も、より多様な染織技法を想定するべきであろう。

三 家蚕と野蚕

以上のように、アンコール朝で目にすることができた「花布」は、必ずしも印花技法である必要はなく、絞や纈、緋、さらに、インド産絹織物も排除すべきではないであろう。『瀛涯勝覽』（一四五年頃）古里国条に「国人亦将蚕絲練染各色織間道花手巾闊四五尺長一

丈二三尺毎条売金銭一百箇」とあり、古里国（カリカット）産の価値で売買されるものとして、それぞれ染め分けられた糸で織る絹の緋かと思われる織物についても特記されている。

また、暹（羅）はスコータイ朝を指すが(21)、『真臘風土記』蚕桑条の暹人が織る⑳「阜綾」は元・李京撰述による『雲南志略』諸夷風俗の「金齒百夷」に見える「衣赤黒衣」、「末些蠻」に見える「皂衣」のように、タイ族の本拠地とも関わる中国南部の染織品のイメージが重複する。金齒百夷族は「地多桑柘四時皆蚕」（同、諸夷風俗）と記されており、『真臘風土記』蚕桑条の暹羅と同じく、養蚕が行われていた。

『真臘風土記』蚕桑条には、次のように記されている。当時のアンコール朝の人々で養蚕に携わる者はおらず、木綿布を織るだけであり(22)、繭から糸を引き出す技術もなく、手で撚り合わせて糸状に整え、高機ではなく、いわゆる腰機で織り上げていた(23)。そして、近年、暹人が来居して蚕桑を操業する者も現れ、桑も蚕の種も、すべて暹からもたらされたものである(24)。また、彼ら暹人は阜の綾織の布を織って着ている(26)。

この一節により、周達観が訪問した一三世紀末以前のアンコール朝において、自国の絹織物はなかったとされる。しかし留意したいのは、「蚕桑」がないことが、すなわち、絹糸を用いた染織品を製産していないことにはならないことである。

絹糸を吐く昆虫、いわゆる絹糸昆虫には、家蚕(図1)と野蚕(図2)とがある。家蚕は室内で飼われる養蚕であり、カイコガ科に属

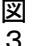
し、桑を餌とする。一方、野蚕は天然のもので、多くはヤママユガ科に属する蛾を指し、こちらは桑の葉は食べない(22)。そのため、上記の一文は、家蚕絹糸を用いた絹織物は製産されておらず、暹人がもたらした桑と蚕によって行われるようになった、ということを目指す。

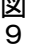

日本の家蚕の代表的な品種としては、小石丸などがある。一方、インドの代表品種はタサール蚕、そして、カンボジアを含めて東南アジアの代表的な品種はクリキュラ蚕であり、現在ほぼ養蚕化されているが、もとはともに野蚕である(23)。ヨルダンにおいて八世紀にインドで織られたタサール蚕の経緯緋の断片が発掘されており(24)、タサール蚕絹糸による緋技法の織物が、八世紀には製産されていたことが知られる。インド産絹織物、特に経緯緋(パトラ)が、ジャワ島をはじめとするインドネシアの支配者階級において珍重されていたことも報告されている(25)。

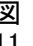

『瀛涯勝覽』(一四五一年頃)における古里国の絹織物、「蚕絲練染各色織間道花手巾」も、絹糸を束ねてそれぞれの色に染めて織り成す緋のようである。遡れば、宋『諸蕃志』巻上、注輦国条においても、注輦(チョーラ朝)では「地産真珠象牙珊瑚玻璃檳榔豆蔻琉璃色絲布吉貝布」(傍線は筆者)とあり、南インドでは絹織物(絲布)が吉貝布とともに織られていたことが記されている。この「絲」が野蚕のタッサー蚕の絹糸を指すのであろうか。閩婆(ジャワ)なども「亦務蚕織有雜色繡絲吉貝綾布」(『諸蕃志』巻上、閩婆国条。傍線は筆者)のように蚕織(絹織物)があることに触れられているが、

「吉陽軍在黎母山之西南郡治州吉陽基也（中略）婦人^{不事蚕桑}惟織吉貝」（『諸蕃志』卷下、海南条。傍線は筆者）に見られるようにこれを「蚕桑」としないことから、これらは野蚕の繭から紡ぐ糸による織物であることも想定しておきたい。

中国産、すなわち家蚕絹糸ではないために「帛」と表記しないのか、この点についてはさらに精査が求められるが、以上のように、インド産絹織物が「花布」としてアンコール朝に受容されていた可能性、それとともに、野蚕は山林に生息する身近なものであるため、アンコール朝においても、野蚕から紡いだ絹糸による織物があつた可能性も、皆無とはいえない。そうであるなら、『諸蕃志』巻上、真臘国条の「土産象牙暫速細香粗熟香黄黄蠟翠毛（中略）蘇木生絲綿布等物」（傍線は筆者）における「絲」は「綿布」ではない、すなわち、野蚕の絹糸を指す可能性もある。

そして、この野蚕絹糸による織物は、中国産絹織物（すなわち家産絹糸の織物）と機能性において大きく異なる。家蚕は「緻密性繭糸」であるのに対し野蚕は「多孔性繭糸」であり（3）、そのため、野蚕の繭糸は伸縮性に富み、通気性、放熱・放湿性、抗菌性、紫外線遮蔽（UVカット）効果の点において家蚕絹糸に比べ優れているとされる（26）。アンコール朝の環境下において着衣として適しているのが野蚕絹糸の織物であることは、容易に想像される。

アンコール・ワット（一二世紀前半）のデヴァター（女神）像のなかには、細かな柄が刻出された織布表現を見出せる（9-1・2）。地模様として単一花文が施され、格子目の中に花文を入れるもの（10

10）、帯状の区画の中に一列に花文を配するものもある。バイヨンやプレア・カン（一二世紀後半）の祠堂外壁のデヴァター像（11-1・2）などにも、花文入りの格子柄は認められる。また、このような花文入り格子柄は、エジプトのフスタート遺跡より出土したインド・グジャラート産の織物（12）などを想起させる。なお、尊像のまとう布地と見られる部分に、プリーツやドレープ以外の、文様を刻出する例はアンコール・ワット期の作例に入って認められる。

これらはいずれも一枚の巾（きれ・ぬの）を腰に巻き付けて着装しており、裁断し縫製して仕立てたものではない。そのため、巾の外区（周縁部）と内区の地模様が区分され、装着した際に見える部分への配慮を必要とする。こうした染織布の文様構成は、裁断・縫製して衣類に仕立てることが通常の中国製の染織布においては意識される可能性は低い。また、先述のように、家蚕の生糸で織り上げる中国産の絹織物では、その絹糸の性質から、アンコール朝の気候において快適とはいえない。そのため、「華麗精美」にして「精巧而細様」の「花布」として、インド産絹織物も考慮に入れられると考える。

その一方で、アンコール・ワット第一廻廊浮彫およびバイヨン内廻廊・外廻廊浮彫においても散見されるように、屋外の傘蓋・幡、屋内の垂幕、象や馬の背当て布、兵士の上着の他にも、染織品ではない部分（祠堂・宮殿建築の屋根、盾などの武具）にも同じ花文が一樣に彫出される箇所もある。このように、特に大画面構成の浮彫において、染織品の文様をどれだけ具体的に意識し、区分できてい

たのか、作例ごとに見分けることも必要である。

家蚕の繭からは、均質ですべやかな糸を繭から直に引き出すことができる(図4)。なお、家蚕であっても、時にはいびつな形状や孔が開いてしまうものもある。いわゆる「くず繭」である。こうした「くず繭」から引き出される糸は、所々に「節」と呼ばれる凹凸が生じ、細い太いにムラができることもある。上記のような、繭から直接引き出すいわゆる「生糸」とは異なり、一端繭をばらして綿状(真綿「まわた」、図5)にし、この真綿から繊維を引き出して紡績する、いわゆる「紬糸」がある。生糸と紬糸は質感も光沢感も異なり、紬糸には太細や毛羽立ちがあるため、細密な柄織にはやや難もあるようである(27)。

カンボジアでは、現在、ヤママユガ科のクリキュラ蚕を原種として品種改良された「カンボウジュ種」(図6)が主に使用されているようである(28)。現在ほぼ養蚕化されているカンボウジュ種の繭からは、生糸も紬糸も得ることができる(図7)。しかし、先に触れたように、原種のクリキュラ蚕は特に多孔性質で繊維が弱いため、紬糸しかできないとされる(29)。これらを踏まえれば、アンコール朝において行われていた㉓「但以手「捏成」条」が、野蚕の真綿から紡ぎ出す製糸方法のことを表す可能性もあろう。

また、原種のクリキュラ蚕の紬糸では、緻密な文様を織り込んだ布地にはなりにくいであろう。それこそ㉔「甚麤厚花紋甚別」であり、やや飛躍が過ぎるところもあるが、アンコール朝の「精巧で細文ではない」布、「疎」なる布として、国産の野蚕絹糸の織布も、こ

の範疇に入り得るのではないであろうか。

四 アンコール朝における舶来染織品の受容

アンコール・ワット第一廻廊の壁面(図13)には、巻き上がる茎をもつ細かな草花文が浮彫されている。タ・ネイ(一二世紀後半)の外壁浮彫(図14)にも、これがやや形式化してはいるが、茎の巻き込みの強い草花文が認められる。一方、アンコール・ワット第一廻廊浮彫(図15)やバンテアイ・クデイ(一二世紀後半)祠堂外壁浮彫(図16)、バイヨン(一二世紀後半〜二三世紀初)外廻廊浮彫(図17)においては、茎の巻き込みの緩さが目立つようになる。これは、北宋・南宋の茎の巻き込みの強い草花文(図18、図19)から、次第にこの茎が伸びて行く傾向を見せ(図20)、元では茎の連結・連続性が強くなるものもあり(図21)、元から明の移行期かと思われる段階になると、茎の湾曲のパターン化の強まりも認められる(図22)。このような、中国産織物の、特に絹織物の文様の全体的傾向がアンコール朝の寺院壁面の浮彫においても看取でき、特にバイヨン外廻廊浮彫においては、中国の牡丹唐草文さえ思わせる。バイヨン中心祠堂外壁の浮彫(図23-1・2)およびプレアの祠堂窓枠浮彫(図24)に、四弁花ないし六弁花入りのいわゆる七宝繫文に似たパターンが認められる。これについて、エジプト・フスタート遺跡出土のインド・グジャラート産とされる布(一三世紀、木型捺染か、アッシュモレアン博物館蔵、図25)が比較例とし

て取り上げられてきた(30)。しかし、これらの浮彫文様は建造物の窓枠ないし窓の垂幕(カーテン)部分であるため、後述のように、中国産である可能性が高いであろう。同系統の文様として遼代の七宝繫文様錦裂(一〇世紀、九州国立博物館蔵、図26)などが想起されるし、宝山一号墓・二号墓の壁画に描かれた人物像の着衣(図27-1・2)にそれが描かれている。これらの人物像の着衣は、唐代に顕著な、幾何学形に左右対称に花文や鳥文を反復・展開させて組み合わせる系統から展開する、輪繫や七宝繫の錦織を用いたものと思われる。明代の宋式錦盤形四季花卉文様(31)(図28)なども参考になろう。

『真臘風土記』において、裝飾された日傘には中国産の「紅絹」が(官属条⑥)、同じく雨傘には「緑絹」(官属条⑤)が用いられ、また、舶商からの献上品である「銷金縑帛」(金糸を織り込んだ、なしいは縫箔の細かな絹織物)が罩の裝飾に用いられた(器物条⑳)ことに触れている。また、宋『諸蕃志』巻上、真臘国条において、国王の宮殿が「殿宇雄壮侈麗特甚」であり、そこで「王坐五香七宝床施宝帳以紋木為竿」(王は五香七宝で飾られた玉座に坐し、頭上には、木製の竿に通した綾織りの帳がかけられている)とある。

以上のように、中国産の絹織物は主に調度品として用いられたようである。一方、アンコール・ワットのデヴァター像の着衣が、インド産絹織物であることも否定できないと述べた。すゝにGreenも指摘しているが、衣類用の染織布はインド産が用いられ、身体に直接まとうものではない荘嚴用の染織布は中国産が受容されていたこ

とが、あらためて指摘される。そしてそれは、それぞれの絹糸の特性からも理に適ったものである。

『真臘風土記』欲得唐貨条において「以唐人金銀為第一五色輕縑帛次之」とあるように、金銀に次いで、中国産の「五色輕縑帛」(色とりどりの薄手の絹織物)が需要の高い交易品としてあげられている。当時、絹織物は海外への持ち出し禁止品だったことが指摘されているが(32)、中国産絹織物は荘嚴用の裝飾布としての受容により、輸入され続けていたのであろう。

むすびにかえて

一二世紀前半、アンコール・ワットの建立者として知られるスーリヤヴァルマン二世(在位一一一三〜四五/五〇?)は四方に遠征を繰り返し、北に接する大越とは一一二八年、一一二九年、一一三二年、一一三九年、一一四八年、一一五〇年と継続的な衝突が続いていた。東南に接するチャンパとも、一一二三年、一一四五、一一四九年と戦闘状態になっている。一方、海域を挟んで対峙するスマトラ島のシュリーヴィジャヤとは、海洋交易の覇権をめぐる小競り合いが恒常的にあり、また、王国内の西北部、現タイのロップリー地域に居住するタイ族のルヴオの独立の兆しを受けて、一一五〇年に鎮圧軍を進めている。

そのような中で、スーリヤヴァルマン二世は、一一一四年、インドのチョーラ朝に使者を派遣した。チョーラ朝とシュリーヴィジャヤ

ヤの海路をめぐる敵対関係、アンコールとシュリーヴィジャヤとの関係を考えれば、両者の思惑が一致した結果である。また、宋にも一一一六年、一一二〇年、一一二八年に使節を派遣し、しばらく途絶えていた朝貢関係を復活させている。アンコール朝と宋が手を結ぶことは、宋にとつては大越への牽制、アンコールにとつてはチャンパおよび大越への牽制のために、両者にとつて有効なものであった。スーリヤヴァルマン二世の治世において特にインドや中国の染織物が好んで受容されていた⁽³³⁾のは、こうした背景があつてのことであろう。

アンコール・ワット期(一二世紀前半)の宗教美術において、インド、中国双方からの影響は、このような形で表出している。パラマヴィシュヌロカ(ヴィシュヌの崇高なる地へ向かった王)との諡号をもつスーリヤヴァルマン二世の時代に認められるナーラーヤナ(宇宙を創造するヴィシュヌ、**図29**)の造像の増加は、チョーラ朝の原理主義的なヴィシュヌ信仰との関係がうかがえるものであり、一方、アンコール・ワット第一廻廊浮彫の展開がインド式右邊ではなく左邊が意識されていることや、第一廻廊東面南側の「乳海攪拌」浮彫(**図30**)において、インドの伝統的な配置(右に上位のデーヴァが位置し、左にアスラが位置する)とは逆の方式、すなわち、左に上位の神々が位置することなどは、中国との関係をうかがわせる⁽³⁴⁾。当時の染織品の受容、すなわち、調度品、荘厳用に用いられる中国産染織品のように、見え方、構成、フレーム的な側面に中国式が採用され、それは、宇宙観・死生観に関わる側面にまでは影響

を及ぼさなかつたことが推測される。染織品の素材が持つ機能や性質から、受け入れることに難がある用法もあるように、である。

一二世紀後半になると、バイヨン内廻廊西面北側の「乳海攪拌」浮彫(**図31**)のように、デーヴァとアスラの配置はインド式に戻る。すでに本稿冒頭において先行研究から引用したが、プレア・カン碑文(K・九〇八、一一九一年)に記される礼拝像の足下に敷かれたのは中国産絹織物である。

それでは、モンゴル時代、すなわち、ジャヤヴァルマン七世治下の後、一三世紀前半〜一四世紀後半のアンコール朝⁽³⁵⁾ではどうであつたのか。冒頭に触れたように、この時代の造像の偏りは上座部仏教の受容によるものと言われるが、アンコール朝におけるその受容初期の様相については不明な点も多い。建築においても造像においても、取り組むべき課題が残されている。

注

(1) 松浦史明「クメール碑文の中の他者…インドと中国を中心として」、『カンボジアの文化復興』二四、二〇〇九年および「刻文史料にみるジャヤヴァルマン7世時代の寺院と尊像(1)…バンテアイ・クデイ寺院の歴史的位置付けをめぐって」、『カンボジアの文化復興』三四、二〇二五年。

- (2) 宮崎晶子「アンコール王朝における宗教図像の芸術表現について：『西洋布』とクメール彫刻の文様に関する比較研究」、『アンコール遺跡を科学する』二二、二〇〇七年。
- (3) 『真臘風土記』総叙、「元貞之乙未六月聖天子遣使招諭俾余從行以次年丙申二月離明州二十日自温州港口開洋三月十五日抵占城途中逆風不利秋七月始至遂得臣服至大德丁酉六月回舟八月十二日抵四明」。
- (4) 和田久徳訳注『真臘風土記』東洋文庫五〇七、平凡社、一九八九年〔初版〕・一九九九年〔第二版〕、一三九頁。
- (5) 次の論著はいずれも『カンボジアの染織』福岡市美術館、二〇〇三年に採録される。
- ・岩永悦子「カンボジアの染織…チャム人の果たした役割を中心に」、一三八〜一四四頁
 - ・植村和代「カンボジアの織物文化」、一二四〜一三〇頁
 - ・小川紀子「カンボジアの緋とナーガ」、一三一〜一三七頁
- (6) 朝日由実子による次の論著などがある。
- ・「カンボジアにおける消費社会の到来と高級染織の興隆…衣服としての高級絹緋ホールの変化と衣装カタログ雑誌の誕生」、『カンボジアの文化復興』二二、二〇〇八年
 - ・「カンボジア、メコン河支流沿いにおける絹織物生産と地域社会…スロック・チョムカーとスロック・スラエの関係を中心に」、『社会情報研究』第一〇号、二〇一二年
 - ・「カンボジアにおける絹織物業と文化的重層性について…華人系クメール人の役割を中心として」、『カンボジアの文化復興』二九、二〇一六年
- (7) Gillian Green, *Traditional Textiles of Cambodia: Cultural Threads and Material Heritage*, Bangkok River Books 2003.
- (8) Gillian Green, "Textiles at the Khmer Court, Angkor", in Jane Puramananda, *Through the Thread of Time: Southeast Asian Textiles*, Bangkok River Books 2004, pp. 10-25.
- (9) バイヨン内廻廊の浮彫プログラムについては、JSA（日本国政府アンコール遺跡保存チーム）美術史班の報告として、以下にその一端が収録されている。朴亨國・水野さや「『美術史』8・バイヨンの内廻廊レリーフに関する報告I」、中川武監修『アンコール遺跡調査報告書2003』日本国政府アンコール遺跡救済チーム・ユネスコ文化遺産保存日本信託基金、二〇〇三年。
- (10) 青木正明「今に蘇るカンボジアの絵緋「ピダン」、『天然染料と衣服』日刊工業新聞社、二〇二二年、一〇八〜一一八頁。
- (11) 前掲注(4)和田久徳訳注『真臘風土記』、一〇五頁。
- (12) 「九 黄草布 不明。元朝の湖州路（現浙江省帰安県）の産物として、趙万里校輯『大元一統志』（上海、一九六六年）巻八に見える」。前掲注(4)和田久徳訳注『真臘風土記』、一二三頁。
- (13) 「これは僧侶によって初女性を去る成女式のこと」とされる。前掲注(4)和田久徳訳注『真臘風土記』、一〇六頁。
- (14) 小川博によれば、「紵絲」は緞子の一種とされる。小川博編『中国人の南方見聞録…瀛涯勝覧』吉川弘文館、一九九八年、一七

- 頁。
- (15) 前掲注(4)和田久徳訳注『真臘風土記』、一〇二頁。
- (16) 前掲注(4)和田久徳訳注『真臘風土記』、一〇三頁。
- (17) 前掲注(4)和田久徳訳注『真臘風土記』、一〇三頁。
- (18) 「純花布 下記の「疎花布」に対して、良質で精巧な更紗をいうと考えられる」。前掲注(4)和田久徳訳注『真臘風土記』、一〇〇頁。
- (19) 前掲注(2)宮崎晶子「アンコール王朝における宗教図像の芸術表現について」において、「西洋」に関する先行研究がまとめられており、本稿はそれに依った。
- (20) 服飾条(①④⑤)、国主出入条(⑩)も一律に「更紗」と訳出されている。前掲注(4)和田久徳訳注『真臘風土記』、八二頁。
- (21) 前掲注(4)和田久徳訳注『真臘風土記』、一〇〇頁。
- (22) 赤井弘「野蚕シルクの魅力」、『繊維学会誌』六三(九)、二〇〇七年。
- (23) 「表1 人類と係わりの深い主な絹糸昆虫と繭糸構造」、赤井弘「シルク生成の謎に迫る…野蚕と家蚕の違い」、『化学と生物』三五(一二)、一九九七年、八七三頁。
- (24) Hero Granger-Taylor, 'V.10 d The Textiles in Konstantinos D. Politis, *Sanctuary of Lot at Deir 'Ain 'Abata in Jordan Excavations 1988-2003*, Jordan Distribution Agency in association with the British Museum 2012, pp. 378-392
- (25) 九州国立博物館『館蔵名品展 更紗…生命の花咲く布』二〇一
- (26) 九年、八四頁。
次の論著などによる。
- (27) 前掲注(23)赤井弘「シルク生成の謎に迫る」
・加藤弘・秦珠子・神田千鶴子・中島健一・石川博「野生繭糸の特性比較」、『糸絹研誌』八、一九九九年
・赤井弘「繭糸の微細構造と機能性」、日本野蚕学会『International Journal of Wild Silkmoth and Silk』一七、二〇一二年
- (28) 前掲注(6)朝日由実子「カンボジアにおける絹織物業と文化的重層性について」。
- (29) 加藤弘・秦珠子・安田公三・神田千鶴子「野蚕繭(アナフェサン・クリキュラ・アタカス)の精練染色と構造特性」、『日本蚕糸学雑誌』六八(五)、一九九九年。
- (30) 前掲注(7)Green, *Traditional Textiles of Cambodia: Cultural Threads and Material Heritage* 四〇頁に fig.31 として本稿の図25が掲載されている。Green はこれを「intersecting roundel pattern on a door frame, bas relief, Angkor Wat」と記し「アンコール・ワットの浮彫としているが、筆者が確認した限りでは、バイヨン中心祠堂外壁かプリア・カンが正しい」。
- (31) 「宋式錦の名は、宋時代に完成された錦織の技法に則った」というくらいの意味で用いられており(中略)明時代に入り、(中略)

錦においても繻子地に刺繍をするように絵緯を織り入れていく縫取織が主流となっていくなかで、あえて綾地に別絡みの経糸を用いて織った錦を「宋式」と呼ぶ。小笠原小枝「(作品解説) 宋式錦盤形式花卉文様(部分)」、『世界美術大全集』東洋編8…明、小学館、一九九九年。

- (32) 「唐人の金銀 金銀は、銅銭・鉄貨・絹織物・米糧・軍器などとともに、元朝で海外持出しの禁止品であった(『元典章』卷二二二に見える至元三十年の市舶則法の第十四条、『元史』(卷一〇四)、刑法志三、食貨など参照)。それだけ密輸出の利益が大きく、重要な商品であったのである」。前掲注(3)和田久徳訳注『真臘風土記』一二二頁。

- (33) 前掲注(7)Green, *Traditional Textiles of Cambodia: Cultural Threads and Material Heritage*.

- (34) これについては、すでに朴亨國による指摘がある。さらに朴は、八〇二年のアンコール朝創設より、王朝の聖山はシヴァ神の住まうマヘンドラ・パールヴァータと見立てられてきたブノム・クーレンであったが、スーリヤヴァアルマン二世の時代にクヴァル・スピアンに聖山が変更され、「宇宙を創造するヴィシュヌ神」の彫刻が多数造られたことも、その一環と指摘している。朴亨國「プレア・ピトゥの画像学研究(프레아피투의 도상학 연구)」、『캄보디아 앙코르유적 프레아피투 사원 복원정비사업의 성과와 전망』(第一回学術セミナー発表資料集)、韓国国際協力団(KOICA)・韓国文化財庁・韓国文化財財団、二〇一七年。

- (35) 松浦史明は次の論著において、ジャヤヴァアルマン七世(在位一八一〇～一二二〇頃)の後のアンコール朝の展開を、アンコール朝内の構造的課題および東南アジア史全体の転換という瞰的視座から論じている。松浦によれば、一四世紀は大きな転換期であり、それは、「海上交易構造の変化や、上座部仏教およびイスラーム教の浸透といった信仰圏の変容などの相互作用によって、それまでの東南アジアでみられていた「陸域型国家」や「海城型国家」という区分がさほど意味をもたなくなる」、「海と陸の統合の時代」の到来だと総括する。

- ・「三章 仏教王ジャヤヴァアルマン七世治下のアンコール朝」、千葉敏之編『二一八七年 巨大信仰圏の出現』歴史の転換期四、山川出版社、二〇一九年、一三〇～一八七頁。
- ・「補論 東南アジアの十四世紀と気候不順」、千葉敏之編『一三四八年 天候不順と生存危機』歴史の転換期五、山川出版社、二〇二三年、二四二～二五五頁。

【図版出典】

- 各図の出典は次の通りである。その他はいずれも筆者撮影による。
- 図3 赤井弘「シルク生成の謎に迫る」、『化学と生物』三五(一一)、一九九七年、八七二頁掲載の「図3 各種絹糸昆虫の繭糸断面のSEM像」をもとに、丸数字の挿入など、一部を筆者が調整した。

- 図12 <https://www.ashmolean.org/collections-online#/item/ash-ob-ject-237697>

- 図 18、図 19、図 20 『世界美術大全集』東洋編 6：南宋・金、小学館、二〇〇〇年
- 図 21 『世界美術大全集』東洋編 7：元、小学館、一九九九年
- 図 22 <https://webarchives.tnm.jp/imgsearch/show/E0138793>
- 図 25 <https://www.ashmolean.org/collections-online/#/item/ash-ob-ject-239069>
- 図 26 https://colbase.nich.go.jp/collection_items/kyuhaku/1279?locale=ja
- 図 27 1・2 内蒙古自治区文物考古研究所『内蒙古遼代壁画』、文物出版社、二〇〇九年
- 図 28 『世界美術大全集』東洋編 8：明、小学館、一九九九年

【付記】

本稿の作成にあたり、染織技法と素材の理解に関して金沢美術工芸大学教授・足立真実氏より多くのご助力を頂いた。福岡市美術館に所蔵されるカンボジア染織品の調査においては同館学芸員・宮田太樹氏、九州国立博物館所蔵前田家伝来名物裂の調査においては同館研究員・桑原有寿子氏のご協力をそれぞれ頂いた。ここに付してお礼申し上げます。また、本稿はJSPS科研費（課題番号：二三K二〇〇六八）による研究成果の一部である。



図1 家蚕の繭 (資料協力:金沢美術工芸大学・足立研究室)



図2 野蚕(テンサン)の繭
(資料協力:金沢美術工芸大学・足立研究室)

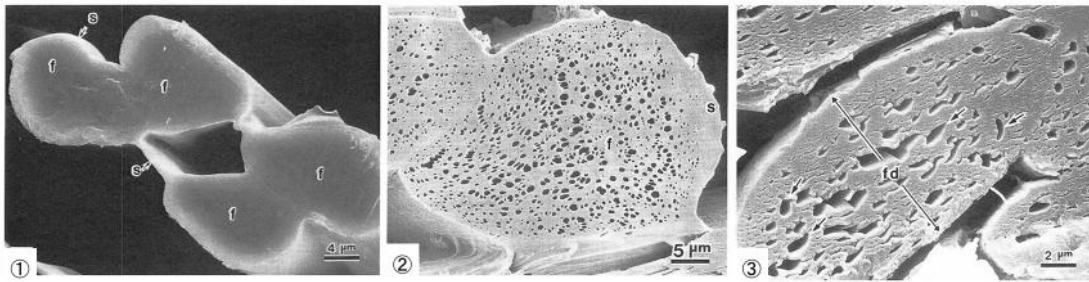


図3 絹糸断面図 ①:家蚕の絹糸断面 ②:タサル蚕の絹糸断面 ③:クリキュラ蚕
(赤井 弘「シルク生成の謎に迫る」『化学と生物』35(12)、1997年)掲載の「図3 各種絹糸昆虫の繭糸断面のSEM像」をもとに、
①・②・③は筆者が加筆した。)



図4 生糸 (資料協力:金沢美術工芸大学・足立研究室)



図5 家蚕の真綿
(資料協力:金沢美術工芸大学・足立研究室)



図6 絹糸
(図6・7ともにカンボジア、プノム・スロックの織物工房にて入手、2025年)



図7 繭



図9-1 アンコール・ワット
アンコール朝(12世紀前半)
中心祠堂外壁 デヴァター像



図9-2 同 部分



図10 アンコール・ワット中心祠堂外壁
デヴァター像 部分



図11-1 プレア・カン
アンコール朝(12世紀後半)
祠堂外壁 デヴァター像



図11-2 同 部分



図12 四弁花入格子文木綿布
エジプト・フスタート遺跡出土
インド・グジャラート産(10~15世紀)
アッシュモレアン美術館



図13 アンコール・ワット第一廻廊西側入口外壁浮彫
アンコール朝(12世紀前半)



図14 タ・ネイ 廻廊入口外壁浮彫
アンコール朝(12世紀後半)



図15 アンコール・ワット 第一廻廊南面東側浮彫部分
アンコール朝(12世紀前半)



図17 バイヨン 外廻廊東面北側浮彫
アンコール朝(12世紀後半～13世紀初)



図16 バンテアイ・クデイ 祠堂外壁浮彫
アンコール朝(12世紀後半)



图18 黄地心花唐草文綾 北宋（10世紀） 釈迦如来立像腹藏品 京都・清凉寺



图19 黄花唐草双鳳文織金錦 南宋（13世紀）
承元4年（1210）銘大日如来像腹藏品 静岡・修善寺

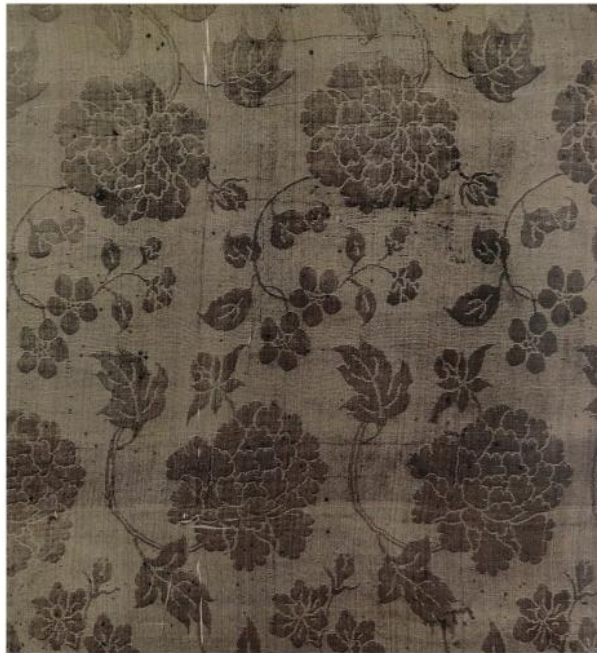


图20 褐色牡丹芙蓉文羅 南宋（13世紀）
福建省福州市黄昇墓出土 福建省博物館



图21 鳳凰牡丹鶴草文浮織絹裳（部分） 元（14世紀）
江蘇省蘇州市吳門橋張誠父母墓出土 蘇州博物館



图22 紫地牡丹唐草文印金九条袷裳（伝：春屋妙葩遺品）
部分 元（13~14世紀） 東京国立博物館



図23-1 バイヨン テラス上祠堂外壁浮彫
アンコール朝(12世紀後半～13世紀初)



図23-2 同 部分



図24 プレア・カン 祠堂窓枠浮彫
アンコール朝(12世紀後半紀)



図25 花文入七宝繫文様木綿布
エジプト・フスタート遺跡出土
インド・グジャラート産(13世紀)
アッシュモolean美術館



図26 七宝繫文様錦裂 遼(10世紀)
九州国立博物館



図27-2 同 部分

図27-1 貴妃頌経図 部分宝山2号遠墓
石室南壁(10世紀)
内モンゴル自治区赤峰市

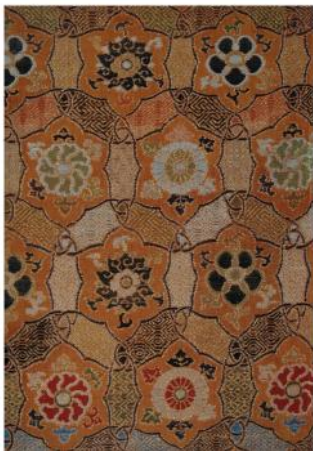


図28 宋式錦盤形四季花卉文様 部分
明(16～17世紀) 北京・故宮博物院



図29 ナーラーヤナ（宇宙創造のヴィシュヌ） クヴァル・スピアン 第一滝 祭壇の浮彫
アンコール朝（12世紀前半）



図30 アンコール・ワット 第一廻廊東面南側浮彫「乳海攪拌」
（ヴァースキの頭を持つアスラ側より） アンコール朝（12世紀前半）



図31 バイヨン 内廻廊西面北側浮彫「乳海攪拌」 アンコール朝（12世紀後半～13世紀初）